

## 資料提供

(県 政)



提供年月日 : 令和3年(2021年)10月5日

部局名 : 企業庁

所属名 : 浄水課

担当者名 : 田中・瀧口

電話 : 077-589-4589

E-mail : na07@pref.shiga.lg.jp

### 災害時等における水道水質検査業務に関する協定の締結について

滋賀県企業庁では水道水の安全性の確保のため、水質管理室にて水質検査を実施しておりますが、このほど大津市企業局との間で、自然災害、分析機器の故障、その他にかかる事故などの発生時において、水道水質検査業務について相互協力を行うことを目的として協定を締結しました。

(新型コロナウイルス感染予防のため、締結式は簡略したため、事後提供報とします。)

#### 記

- 1 締結日 令和3年10月4日(月)
- 2 場 所 大津市役所新館5階 企業局応接室
- 3 協定内容

災害時や機器の故障等により水質検査の実施が困難となったときに、相互に協力要請を行い、それぞれが管理する検査機器を活用して水質検査を実施するもの。

また、平時より検査手法や水質状況などの情報交換や研修の共同実施をするなど緊密な連携を図る。

なお、大津市企業局は当庁と同様に、公益社団法人日本水道協会が認定する水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認証を受けた水質検査機関であります。



災害時等における水道水質検査業務に関する協定  
締結式  
滋賀県企業庁 大津市企業局

写真左：河瀬隆雄滋賀県企業庁長  
写真右：山極正勝大津市公営企業管理者